



2021年3月26日

東日本電信電話株式会社 埼玉事業部

## 埼玉県との「災害時における通信障害復旧の連携等に関する基本協定」 の締結について

埼玉県（知事：大野 元裕）と東日本電信電話株式会社 埼玉事業部（取締役 事業部長：石川 達、以下「NTT東日本」）は、災害時の相互協力による通信障害の早期復旧に向けた「災害時における通信障害復旧の連携等に関する基本協定」を締結します。これは、台風等の大規模な自然災害に備え、広範囲な通信障害発生時に地域の皆さまへの迅速な通信手段確保へ向けた相互連携強化を目的としています。

### 【概要】

#### 1. 基本協定の名称

災害時における通信障害復旧の連携等に関する基本協定

#### 2. 基本協定締結日・場所

2021年3月29日（月） 17：00-17：15

埼玉県庁 知事室（さいたま市浦和区高砂3丁目15-1）

#### 3. 出席者

埼玉県 大野 元裕（県知事）

NTT東日本 石川 達（取締役 埼玉事業部長）

#### 4. 基本協定の主な内容

- ・災害発生時の連絡体制確立
- ・重要施設（災害拠点病院等）や住民が避難している避難所等の情報共有
- ・通信障害の発生状況や復旧見込み等の通信障害に関する情報共有
- ・道路陥没・土砂崩落・樹木倒壊等による道路寸断・道路復旧の情報共有
- ・通信復旧に関わる応急措置や障害物等の除去
- ・所有する施設や駐車場等の相互利用
- ・県の広報媒体（防災メール等）を活用し、住民へ通信障害情報等を周知